

## 相生市健康増進計画(第2次)素案に対する意見募集について

国の「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」の地方計画として、健康増進法に基づき、「相生市健康増進計画(第2次)健康あいおい21(案)」を作成しました。つきましては、市民の皆さんの意見を反映するため、相生市民意見提出制度(パブリックコメント制度)の実施に関する要綱に基づき、この計画素案に対する市民の皆さんの意見を募集します。

お寄せいただきました意見は、それに対する相生市の考え方とともにその概要を公表いたします。また、ご意見に基づき計画を修正した場合は、修正内容と理由をあわせて公表いたします。

### 意見の提出期限

平成26年1月31日(金)まで

### 意見提出できる方

- (1) 相生市に住所がある方
- (2) 相生市内に事務所または事業所がある方
- (3) 相生市内の事務所または事業所に勤務する方
- (4) 相生市の学校に在学中の方
- (5) 相生市に納税義務のある方
- (6) この計画に利害関係のある方

### 意見の提出方法

必ず氏名及び住所を明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。様式は自由です。

- (1) 郵便 〒678-0031 相生市旭一丁目6番28号  
相生市 健康福祉部 健康介護課 健康増進係
- (2) ファックス 0791-23-4596
- (3) 電子メール [kenko@city.aioi.hyogo.jp](mailto:kenko@city.aioi.hyogo.jp)

### 素案の入手方法

相生市ホームページ上、市役所の公文書公開コーナー、または健康介護課で閲覧、入手できます。

その他

公表は、ご意見の内容のみ行い、ご意見をいただいた方の氏名等を公表いたしません。また、お寄せいただいたご意見に対し直接には回答いたしません。あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先

〒678-0031 相生市旭一丁目6番28号(総合福祉会館内)  
相生市 健康福祉部 健康介護課 健康増進係  
電話番号 0791-22-7168